

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社タイヨウ	所在地：山形市あこや町二丁目 2-39
社員数：409名	業種：介護事業



取組の目的：

すべての社員が仕事と家庭を両立していくという観点から、子育てをしながら安心して働ける職場環境、労働条件の改善を目指し、公休の増加、年次有給休暇の完全取得の促進、育児休業、介護休業の取りやすい環境づくりを図る。

取組の概要：

○人材定着の5つのポイントを全社員に説明し改善に取り組んでいる。

- 1 働きやすい職場環境
- 2 良好な人間関係
- 3 仕事の面白さ
- 4 将来性、自己成長の実感
- 5 安定した所得、待遇

1 所定外労働の削減の取組

- ・所定外労働の削減のため、作業を行うにあたっては「優先順位」を決め、不要な業務の洗い出しを行い、所定外労働は真に必要な時だけ行うといった意識づけを行っている。
- ・休日労働をできる限り行わないようにするため、できる限り振り替えを行っている。
- ・部署ごとに、業務の効率化に向けた提案を検討している。

2 年次有給休暇の取得促進

- ・平成29年度から、年次有給休暇を1時間単位での取得できるようにしている。
- ・月3回の希望休暇制度や連続7日間の連続休暇の取得を奨励するシフト希望ポイント制度を導入している。

3 その他の休暇制度

- ・永年勤続表彰制度を新設し、勤続年数（10年以上、20年以上、30年以上）に応じ現金の支給（3万円、5万円、10万円）または、リフレッシュ連続休暇（3日、5日、7日）の選択を可能としている。
- ・アニバーサリー（誕生日）休暇1日あり。

4 その他の取組

- ・29年9月から準社員制度を実施。フルタイムパートの地位向上及び処遇の充実を目指し、一定の条件を満たす社員の長期安定雇用を図った。

5 取組みの効果と現状：

- ・公休の1日増加は今年4月から実施、年次有給休暇の取得率は下がってしまったが、休暇の増加で社員の気持ちにゆとりができた。
- ・一昨年からの所定外労働の削減の取組みを行っているが、人手不足もあり思うような効果が上がっていない。

6 今後の取組

- ・介護職員の業務の3割を占める記録作業の効率化を図るためICT機器の導入を検討している。

(H29.10)